

『当院の呼吸器内科で治療を受けた患者様へ』

侵襲性肺炎球菌肺炎（IPD）の抗菌薬の投与期間の研究について（後ろ向き研究）

血液培養や髄液培養など肺炎球菌を検出される肺炎は侵襲性肺炎球菌肺炎（IPD）と定義している。侵襲性肺炎球菌の予後は悪い、しかし抗菌薬の投薬期間について一定の見解はなく。海外のデータでは10日から14日の投薬は必要と考えている。日本国内のデータはなく、臨床現場では経験的な投薬期間を究明する。2011年1月から2018年12月まで当院のIPDの患者を対象とし、臨床現場では抗菌薬の投薬期間を考察する。

本研究は、診療録調査だけの研究ですので、患者さんの生命・健康に直接影響を及ぼすことはなく、患者さんから採取した資料を実験的に用いることはありません。氏名・生年月・ID番号などの個人情報はすべて匿名化されてから解析されますので、個人情報がもれることはありません。研究成果は、医学の発展のために学会発表や学術論文発表などをさせていただくことはありますが、その際も個人の特定が可能な情報はすべて削除いたします。また、研究対象に該当するか否かにより、実際の診療内容に影響はすることはありませんし、研究にご協力していただけない場合でも診療上の不利益を受けることはありません。また、ご協力いただける場合でも謝金等は発生いたしません。なお、本研究は当院呼吸器内科の研究費で行われます。このような診療録情報の利用にご承諾いただけない患者さんは、お手数ですが、下記の連絡先にご連絡ください。

平成31年1月

連絡先

関東労災病院 呼吸器内科

住所：神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1

電話：044-411-3131 Fax：044-433-3150